



シュローダー・インベストメント・マネジメントがスタジオアタオ<3550>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証マザーズのスタジオアタオ<3550>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのスタジオアタオ株式保有比率は、7.73%と1.15%買い増した。

報告義務発生日は、2019年11月15日。